

平成 27 年度 第 7 回法学部教授会議事録要旨

日 時：平成 27 年 11 月 11 日（水）16:00～19:05

場 所：板橋校舎 一号館地下 1B103 教室

構成員：36 名（定足数 18 名）

出席者：34 名（定足数充足）

欠席者：2 名

議 長：法学部長

議案の審議に先立ち、平成 27 年度第 6 回法学部教授会議事録（案）および第 2 回臨時法学部教授会議事録（案）が承認された。

I. 議案の審議

1. 認証評価報告書に関する件

法学部長より、資料に基づき修正内容について説明があり、承認された。

2. 2016年度学科目編成に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき説明があった。政治学科主任より、公共政策論および現代行政のイシューABについては、人事教授会の後に、審議したい旨の説明があり、現時点での科目編成として、承認された。

3. 大東文化大学学長解任請求手続規程の制定（案）に関する件

4. 大東文化大学学長選挙選挙管理委員会内規の改正（案）に関する件

5. 大東文化大学学長選考規程の改正（案）に関する件

6. 大東文化大学学則（第 11 条の 25 等／（大学評議会）審議及び議決事項 等）の改正（案）に関する件

法学部長より、議案 3、4、5、6 について意見の要請があり、種々の意見が表明された。さらに、11 月 27 日（金）まで意見を集約することとし、表明された意見等は、次回の学部長会議で報告し、これら 4 つの案件を継続審議とすることが承認された。

7. 大東文化大学全学プロジェクト予算（学長予算）の取扱いに関する規程（案）に関する件

8. 大東文化大学全学予算編成会議規程の制定（案）に関する件

9. 大東文化大学全学プロジェクト予算委員会規程の制定（案）に関する件

法学部長より、議案 7、8、9 について資料に基づき説明があった。意見等は無く、これらの 3 案件は基本的に承認された。

10. 大東文化大学全学人事委員会規程の制定（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。法学部から出された意見に対する回答を諒とし、制定(案)は承認された。

11. 教職課程センター内規の制定(案)に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。当該案件については、特段の意見無しとして学部長会議に報告することが、承認された。

12. 平成28年度法学部コース選定に係る日程に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

13. 平成28年度兼担依頼に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

14. 法学研究所主催公開シンポジウムに関する件

法学部長の指名を受け、法学研究所長より資料に基づき説明があり、承認された。なお、多くの学生が参加できるよう、各ゼミでの柔軟な対応をお願いしたい旨、要請された。

15. 政治学科講演会に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、資料に基づく説明と、公欠措置は不要である旨の説明があり、承認された。

16. 名誉教授の推薦に関する件

法学部長の指名を受け、推薦者の政治学科教授より、資料に基づき推薦理由の説明があり、承認された。

17. その他

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より、資料に基づき報告があった。

3. 入試プロジェクトからの答申について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

4. 2016(平成28年)年度入学試験に係る試験監督の選出について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

5. 2016（平成 28 年）年度受入学生数について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

6. 2016（平成 28 年）年度入学試験スケジュールについて

法学部長より、資料に基づき報告があった。

7. 平成 28 年度学科予算について

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき説明があった。なお、次年度オンプズマン学会の開催に対する援助は、現時点で日本学術団体の登録団体として認定を受けていないので、次年度予算に計上していない旨の報告があった。

8. 平成 28 年度学年暦について

法学部長より、資料に基づき説明があった。学年暦に関し、「5 月 23 日（仮称）東松山祭」は初めてのプログラムであり、新規のプログラムがある場合は、その趣旨と変更点について知らせて欲しいとの意見が出され、学部長会議でその旨を要望することとした。

9. 平成 29 年度海外研究員、海外留学者、国内研究員および特別研究期間制度適用者の募集について

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。申請時には、申請書の様式を使用するよう、要請された。なお、海外研究員調整委員会の開催と、委員の確認がされた。

10. 平成 27 年度大東文化大学学位記授与式実施計画について

法学部長より、資料に基づき説明があった。

11. 国際比較政治研究所シンポジウムについて

法学部長の指名を受け、国際比較政治研究所長より、無事に終了した旨の報告があり、了承された。

12. その他

Ⅲ. 学籍・兼職・回収資料

1. 学生の派遣に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、了承された。

2. その他

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、学生の懲戒処分に関する件について、内規

に従い調査期間の 30 日間の延長を承認いただきたい旨、要請があった。調査期間 30 日の延長が承認された。

以上の議案の審議と報告を終えた時点で、法学部長より 10 分間の休憩が宣せられた。

IV. 人事教授会

法学部長より、人事教授会定足数 24 名（39-4 の 2/3）以上 31 名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 非常勤講師採用に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、資料に基づき説明があり、承認された。非常勤講師の採用の承認により、議案 2. 2016 年度学科目編成に関する件において、公共政策論および現代行政のイシュー A・B の担当とする提案があり、承認された。

2. 昇任人事に関する件

審議にあたり、法学部長より、准教授への昇任人事であるため講師の議場からの退出指示があった。法学部長の指名を受け、各法学部准教授昇任候補者選考委員会委員長より、法律学科昇任候補者、政治学科昇任候補者の准教授昇任候補者選考委員会報告の後、准教授昇任可否の投票がなされた。各々出席教員の 3 分の 2 以上の多数を得たことが確認され、准教授昇任が承認された。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。